

## 第 14 回持続可能な調達 WG

### 議事録

■日 時：2026 年 2 月 6 日（金）10 時 00 分～12 時 00 分

■場 所：ウェブ会議システムによるオンライン開催

■出席委員：（五十音順・敬称略）

委員長：加賀谷哲之

委 員：有川真理子、井尻雅之、門田隆司、崎田裕子、高橋大祐、富田秀実、山田美和

■議 題：

#### ・持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画（開催後報告書）について

事務局 議事に入る前に本日は当 WG の最終回となりますため、持続可能性局長の永見よりご挨拶をさせていただきます。

事務局 協会持続可能性局長の永見です。本来であれば、最後にご挨拶すべきところかと思いますが、最後に協会の副事務総長の田中からご挨拶させていただきますので、私からは冒頭でご挨拶させていただきます。持続可能な調達 WG は、今回の第 14 回が最後と予定しております。2022 年 3 月 7 日に WG を開始しました。持続可能性に関する他の 3 つの WG に先行し、最初に開始をいたしまして、14 回という最多の実施回数となります。脱炭素 WG や資源循環 WG は、個別のテーマに絞った WG でしたが、こちらの WG は調達に絞ってはいるものの脱炭素や資源循環、人権に関して横断的な視点での検討が必要なため、幅広い知見も必要な WG でした。調達コードを作成し、グリーンスマケニズムを作って進めてまいりました。調達コードを作成する上では、ヒアリングを何回も重ね、非常に様々な取組を実施した WG だったと思っております。加賀谷委員をはじめ、WG 委員の皆様のご貢献に大変感謝申し上げます。他の WG は最終回を予定した回はすでにそれぞれ行っており、本 WG が最後になります。来月には親委員会である持続可能性有識者委員会を開催し、報告書をまとめていきます。今回レビューをいただき、ご指摘いただいた点は、報告書に適切に反映していく予定です。また、これまでの過程でも繰り返しご指摘いただいているように、良かった点だけをきれいにまとめて、後から読む方の参考にならないため、課題として残った点はしっかり記載するようにとのご意見を踏まえて作成しております。そのつもりで整理は進めておりますが、まだ不足している点がございましたら、本日も忌憚のないご意見を頂ければ幸いです。よろしくお願いたします。

事務局 それでは、ここからは、加賀谷委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

加賀谷委員長 早速ですが、議事に入らせていただきます。持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画（開催後報告書）について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 まず、資料の位置づけについてです。今回の資料は、開催前報告書の三章で記した具体的な取組に照らして、取組の成果、振り返り等、開催後報告書に盛り込むべき内容をお示しするものになります。

報告書は、これまでに頂いたご意見も踏まえて作成はしていますが、本日改めて皆様からご意見を頂戴し、必要に応じて修正させていただきます、3 月の開催予定の持続可能性有識者委員会でご審議いただく予定となっています。

なお、開催後報告書全体を取りまとめる段階で、各パートの内容を編集、整理する予定です。今後、資料の名称や構成、記載内容の変更や簡略化のほか、表現や文言の統一、修正が生じる可能性があることをご了承

ください。また、今後、各 WG の委員長からコメントをいただき、開催後報告書に掲載する予定としております。最終版の公表は年度明けを予定しております。

次に、今日の配布資料について、この議事次第と名簿を除いた関連資料 5 点についてご説明させていただきます。まず、「14-2 持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画（開催後報告書）」が開催後報告書に記載予定の本文です。「14-3 資料編 4 持続可能性に配慮した調達コードに関する資料（4-1 事業者の取組例、4-2 認証一覧）（案）」が資料編になります。そして、「14-4 持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画（開催後報告書）概要版 Prosperity（サプライチェーン、バリューチェーン）（案）」が概要になります。参考資料の 14-2 は開催前報告書の構成を記載しています。最終報告書では、基本的に参考資料 14-2 の 3 ページに記載ある構成に沿って取りまとめをする予定となっております。参考資料 14-3 は持続可能な取り組みに関する表彰についてです。委員の皆様にも審査員を担っていただきありがとうございました。

今日は資料 14-2 の報告書の本分についてご説明させていただきます。

こちらの構成は、最初に「背景」があります。次に、「主な実施事項」については、「◆調達コードの策定・普及」、3 ページ目から「◆調達コードの運用」、5 ページ目から「個別基準の調達について」、7 ページ目下から「◆通報受付窓口」についてとなり、以上の四部構成となっています。最後 11 ページから「取組結果と今後の展望」について記載をしています。では、簡単に最初からご説明させていただきます。

まず「背景」には、サプライチェーンにおける管理体制の強化というものが、日本政府の公共調達等でも求められるようになり、国内での持続可能な調達に対する注目が高まっていることを記載しています。協会においても、万博に関連して調達する全ての事業者が持続可能な調達を実践できるように、その実現に向けたルールを策定・公表することとしたことを記載しております。こちらの背景を踏まえて、具体的な取組を主な実施事項に記載いたしました。

まず、一つ目の「◆調達コードの策定・普及」についてです。調達 WG は 2022 年の 3 月に設置し、2022 年の 6 月に調達コードの第一版を策定・公表しました。適用範囲は、協会が調達する物品、サービス、ライセンス商品の全てを対象とし、パビリオン運営主体等のサプライチェーンにおいても調達コードの遵守を定めることとしました。調達コードでは、持続可能性に関わる各分野の国際的な合意や行動規範を尊重し、法令遵守、環境問題や人権労働問題の防止、公正な事業慣行の推進や地域経済の活性化等への貢献を考慮に入れた調達を実現するための基準や運用方法を定めました。そして、2023 年の 7 月に公表した第二版では、「農・畜・水産物、パーム油」についての個別基準を追加し、これら対象物品の生産段階における労働環境、労働安全衛生、人権の確保などのほか、畜産物についてはアニマルウェルフェアの考えに基づく対応についても要件として定め、適合度を確認する補完的なツールとして認証等も示しました。

協会人権方針の策定や能登半島地震の発生を受け、それらに関する記述の追記を行うなどした調達コード第三版を 2024 年 5 月に公表し、協会として一貫した人権への対応が行えるように両者の連携を図ってまいりました。このように、調達コードでは実現可能な範囲かつ高い水準の調達基準を策定しました。

調達 WG は、調達コードの公表後も継続的に開催し、運用状況を確認し、計 14 回の開催となっております。調達コードの普及に向けて、解説資料を作成・公表したほか、事業者に一方的な負担を課すものにならないように、調達コードが定める理念への理解・促進と主体的な取組を目指し、各種説明会等で調達コードの趣旨や内容を丁寧に説明し、普及に努めてまいりました。

次に、2 つ目の調達コードの運用についてご説明させていただきます。特に力を入れたチェックシートの提出とヒアリングの実施について記載をしています。まず、チェックシートの提出についてです。サプライヤーやライセンサーに加え、パビリオン運営主体等にも調達コードの適用を求めるにあたり、協会自らの調達を通じた一元的な管理の対象外となりますため、調達コードの理念や考え方について丁寧に説明し、理解と賛同を得ながら取組を進めてまいりました。これにより、万博参加を契機として、新たな認証品の調達先の検討や既存の調達先に問題がないことの確認を行うなど、持続可能性に配慮したより高い水準での調達に積極的に取り組む動きが広がりました。

協会としては、チェックシート 3,000 件について網羅的に確認しました。調達コードへの適合の有無の確認に加え、リスクの低減の観点から監査状況の確認を求める働きかけも事業者に対して行っていました。

次に、ヒアリングの実施についてです。調達コードの遵守に関する取組状況を確認することを目的として、200 件を超えるヒアリングを行いました。参加形態ごとに労働環境・安全、個別基準対象品目の調達状況などに関する事前質問票を送付し、その回答を踏まえオンラインで個別にヒアリングを実施してきました。そして、開幕前・閉会後の内外装工事の労働安全や会期中の会場内での出展・活動状況等については、会場での遵守を通して、実地で事業者の取組状況を確認し、必要に応じて対応方法の助言や指摘を行いました。ヒアリングの結果、各事業者の取組のうち、他の事業者にも参考となる好事例については積極的に共有し、取組が不十分と思われる点については、助言・指摘を行い、追加でその対応状況の確認を依頼しました。これらの取組状況については、万博の開幕前に取りまとめ、ホームページに掲載し周知に努めました。

これまでの取組事例は、資料 14-3 資料編の「4-1 調達コードの遵守に向けた事業者の取組について」に 13 ページまで掲載しています。調達コードの項目順に写真を交ながら掲載をしております。また、調達コードへの適合度が高く、特に優れた取組を行った参加者を表彰いたしました。そちらについても、詳細は第 2 章 2.2「持続可能な取組に関する表彰」に記載しています。

資料 14-2 本文に戻ります。次に「◆持続可能性に配慮した木材、紙、農・畜・水産物及びパーム油の調達」として、個別基準の調達についてご説明させていただきます。個別基準の対象や水準については、過去の国際大規模イベントでの議論を吟味した上で、特に留意が必要とされていた品目の中で実務上取り組みやすいものを選定し、品目ごとに具体的に推奨する基準を定め、高い水準の個別基準を設定しました。

まず「木材」についてです。大屋根リングの木材について、建築事業者に調達ルートや認証材の使用等について確認し、約 7 割を占める国産材については、認証材は一部であり、その他は全て個別基準の木材の別紙によって基準を満たす木材であることを確認しています。また、各工区で福島県など被災地産の使用は 2 割以上確認できております。全体の約 3 割を占める外国産材については、全数が PEFC 認証材でした。

次に「紙」についてです。調達コードの本文に加えて、国や大阪府等が策定する環境負荷低減に関する方針に定める水準数値を満たすことを求めました。古紙割合といった水準を満たしていない場合には、用途上の合理性など個別に確認した上で、バージンパルプ部分についての認証取得や調達基準の別紙に基づく確認を依頼し、新たな調達の際には水準を満たしていただくよう周知いたしました。

次に「農産物」、「畜産物」、「水産物」、「パーム油」についてです。まず、調達基準への適合度が高いものとして原則認める認証等を示した上で、認証スキームオーナーから申請された認証制度について審査し、適当と判断したものを協会が認める認証スキーム等として公表しました。採用した合計 21 の認証の一覧は、資料 14-3 の 13 ページ「4-2 調達コードで採用した認証一覧（各調達基準 3 に記載のものを含む）」に掲載しております。商品の調達先候補情報の全事業者宛への提供などを行い、認証品の利用促進に取り組みました。実際の調達内容については、生鮮食品、水産物の絶滅危惧種及びパーム油を原料とする揚げ油、石鹼・洗剤のうち、協会が直接契約する事業者が調達する分については、該当事業者からの自己申告で調達結果の報告を受けました。農産物の生鮮食品の認証等比率は重量ベースで 5 割超でしたが、その他のものについては、この半年間という長期にわたり農産物を安定的に調達する必要があるため仕入れの調整が難しかったことや、昨今の天候不順による収穫量不足の影響から、やむを得ず認証品以外を調達せざるを得なかったことが多数の事業者から報告されました。なお、葉物野菜等重量ベースでは埋もれてしまったものの、個別には新たに認証品の調達を進めた事業者も多くおりました。畜産物の生鮮食品については、そもそも母数が少なく、その中での認証比率は約 1 割でしたが、加工品の中には JGAP、GLOBALG.A.P.のほか LPA、NFAS、平飼い鶏卵等の協会が認める認証品を原料とする調達も確認できています。水産物の生鮮食品の認証比率は 7 割で、パーム油は 9 割、その全てが RSPO でした。

「絶滅危惧種」については、基本的に使用しないという調達コードの方針を伝えた上で、使用予定の有無を網羅的に確認し、調達がある場合には持続可能な利用のための措置が講じられていることを個別に農林水産省に照会し、正確な確認を実施しました。

4 つ目の「◆通報受付窓口」についてご説明させていただきます。窓口対応の手続き面、周知の工夫、具体的な対応からの学びについて記載しています。まず、窓口は 2024 年 7 月に設置しました。運用にあたっては、助言委員会や通報対応アドバイザー会議を設置し、その手続きや運用等について対応要領等をホームページに公表し、透明性・中立性を担保した処理手続きを行うことを通報者や被通報者に明示しました。

周知に向けては、9 言語のチラシや日本語・英語の説明資料を作成し、1,000 以上の関係者に直接ご連絡を行いました。通報受付窓口では、寄せられた通報 60 件のうち、必要な情報が提供された 14 件について受け付けました。そのうち 5 件について通報対応アドバイザー会議の助言を受けて処理開始を決定し、助言委員会の助言を受けて具体的な対応を行っています。2 月いっぱい対応中のためペンディングとしていますが、14 件の一覧は資料編の 4-3 として今後掲載予定です。アドバイザー委員の先生方にはいつも丁寧にご相談行っていただきまして、ありがとうございます。通報受付後は、通報者に対して個別に通報受付窓口の趣旨や範囲、処理方法、そして調達コードの中身について丁寧にご説明させていただいて、通報者の意思を確認しながら通報対応アドバイザーにもご相談して追加的な情報収集を行い、論点整理や対応方針の提案を行うなど、真摯に対応してきております。なお、複数寄せられたパピリオン運営主体等の建設工事における支払いトラブルに関する通報への対応については、9 ページで記載しております。受け付けた案件について、関係者と一體的な相談の場を提供する体制を構築し、問題解決を目指すこととしています。学びとしまして、専門的な法的判断が必要な案件への対応に限界があったこと、また、別途設けた人権の通報受付窓口といずれの窓口でも受け付けられる内容の通報も多かったことが挙げられます。通報者に対して、法的判断とは別の対話による解決を目指す場を選択肢として提示でき、関係者とのやり取りを通じた論点の整理や情報収集等の結果を共有するなど、中立的立場から通報者に寄り添う対応を取り、被通報者やサプライヤー等には調達コード遵守の重要性について意識喚起できたことには意義があったと考えています。

最後に、11 ページからの「取組結果と今後の展望」についてです。活動の取りまとめにあたる部分になります。万博運営には、多種多様なステークホルダーの協力が必要不可欠でありました。その調達する物品は多岐にわたりましたので、調達コードの運用の徹底には難しい面が多かったのですが、万博に参加する多くの事業者が調達コードが定める理念を共有することができました。また、調達 WG を 14 回開催させていただき運用時にも助言をいただきながら検討を行いました。これらの結果、おおむね調達コードは遵守されていたことが確認できています。通報窓口は調達コードと人権との二系統を運用したことで、通報しやすい環境を作ることができました。一部の事業者からは「厳しい」、「細かい」といったご意見もいただきましたが、個々の担当者にサプライチェーン上のリスクを特定し、その軽減に取り組む意識付けができたこと持続可能な形で生産・運搬されたことを確認するための有効なツールとして 21 の認証を認知いただけたことは、今後につながると思っております。この万博では様々な持続可能性に関する表示・展示が充実しており、表彰された取組をはじめ、目に見える展示や取組内容と調達コードの浸透に向けた活動が相乗効果として持続可能性に関する取組を機運醸成できました。万博の来場者に対しても、今後の消費活動において持続可能性が担保された物品等を選択する重要性を意識付けできたのではないかと考えています。今後、多様な主体による持続可能性に配慮した調達が広がることを期待しております。以上で、こちらの資料のご説明を終わります。加賀谷委員長、よろしく願いいたします。

加賀谷委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明内容につきまして、委員の皆様からご質問、あるいはご意見などをいただければと思います。ご発言のある方は、リアクションのところの挙手を使っていただいて、発言をいただければと思います。発言の際には、カメラをオンにさせていただきまして、終わりましたら、カメラをオフという

形でお進めいただければと思います。今日は、皆様からご意見いただきたいと思っております。是非挙手をいただき、コメントをいただければと思います。では、富田委員、お願いいたします。

富田委員 ご説明ありがとうございました。多岐にわたる事例も含めて整理されており、全体として分かりやすい報告になっていると感じました。一方で、成果が一目で把握しにくい印象があります。昨日の人権 WG では一定の数値データが示されていたため、調達の記載内容においても可能な範囲で定量的なデータを整理していただけると、より分かりやすくなると思います。全てを完全に達成することが前提ではありませんが、「今回どこまで到達したか」を明確に把握できる表現が望ましいと考えます。

次に、最後のまとめの部分についてです。全般的に肯定的な内容が中心となっている印象がありますが、今後、今回のイベントの評価が行われることを踏まえると、類似する国際的メガイイベントの実施を前提に、今回対応が難しかった点や次につながる示唆を整理することが重要だと思います。

また、その点に少し関係する点として、東京オリンピック・パラリンピックでの類似の取組が、大会後、時間を置いて東京都の調達の仕組みに組みこまれ、始動しています。今回の万博の知見が大阪府や大阪市などでレガシーとして継承されることは重要であり、協会の報告書に書くことは分かりませんが、本文での記載、もしくは座長コメント等で明確に打ち出していくことがよいのではないかと思います。以上です。

加賀谷委員長 富田委員、ありがとうございました。大変貴重なコメントだと思います。できる限り反映をさせていただきたいと思います。では、高橋委員、お願いできますでしょうか。

高橋委員 ありがとうございます。今回、調達コードの取組状況を詳細にまとめていただいた点は、先ほどの富田委員のご意見でも触れられたとおり、今後、地域の自治体や政府関係者が公共調達を進める際、また企業がサプライチェーン上でデュー・ディリジェンスを実施する際にも参考になる内容であり、大変有意義だと感じています。その前提で、何点かコメントを申し上げます。

まず 1 点目として、レガシーに関わる点です。今回の調達コードは、東京オリンピック・パラリンピックとは異なり、国内外の動向を踏まえて、人権や環境に関するデュー・ディリジェンスの視点を共通基準・個別基準の双方に明確に位置づけていたと理解しています。調達コードの実効性を確保するうえで人権・環境デュー・ディリジェンスの考え方を参照すべき旨が示され、また個別基準の中でも認証に依拠するだけでなく、リスクベースで調査を行う重要性が盛り込まれています。その点は重要な点ですので、明確化をご検討いただければと思います。昨日の人権 WG では、協会が人権分野でどのようにデュー・ディリジェンスを位置づけたか明確にされていましたが、調達コードの方はグリーンパスについて具体的に記載されている一方、デュー・ディリジェンスという文言がなかったため、若干気になった点でした。

2 点目は、資料 14-2 の 8 ページに記載されているグリーンパスに関する点です。通報件数 60 件のうち 14 件が必要な情報を備えていたと記載されていますが、この点は読み手によっては、受付が限定的であったかのように受け取られる可能性があります。私自身、通報対応アドバイザーとして参加させていただいていますが、アドバイザー会議では 14 件の部分に対応しています。60 件から 14 件になった差については報告していただくことが重要と考えております。拒否したということではなく、可能な限り幅広く受け付けようとしていたと認識しておりますので、もう少し丁寧なご説明があるとよいのではないかと感じます。

3 点目は、課題の記載についてです。富田委員からもコメントがございましたように、良い取組の記載は重要ですが、公共調達やメガイイベント、企業のサプライチェーン・デュー・ディリジェンスに向けたレガシーや教訓として、課題の部分もさらに整理いただくとよいと考えます。まず、グリーンパス窓口についてです。人権 WG でも、調達コードの窓口の件数が、人権の通報窓口と比較して少なく、また、海外への周知という点には課題があったのではないかと指摘されていました。協会として様々な取組を行われたと思いますが、どのように窓口のアクセス可能性を高めていくのかという課題については明記いただいた方がよいかと思っております。次に、デュー・ディリジェンスの課

題についてです。多くのヒアリングやパトロールなど、充実した取組が進められた一方で、パビリオン運営主体への働きかけなどは、一般的なサプライヤーとは異なる形の関係性だったため、難しさがあつたのではないかと推察します。その際の課題や工夫した点を補足いただくと、より充実した報告書になると思います。

最後に、資料 14-3 の 12 ページ「協会から指摘・情報提供を行った事例」の記載形式についてです。各営業参加者の声を記載し、そのあとに矢印でつなげる形で、協会の皆さんの対応を記載されていますが、一見、分かりにくいと思いました。営業参加者の中でどのような点が問題となり、どのような声が上がったのか、それに対して皆さんがどのように対応したのかがより伝わるよう、記載方法の工夫をご検討いただければと思います。以上です。

加賀谷委員長 ありがとうございます。先ほど富田委員からもレガシーのお話も上がっておりました。その点も意識しながら、まとめの方に入らせていただきたいと思います。では、山田委員、お願いいたします。

山田委員 まず、本報告書の作成に向けてご尽力いただいていることに、本当にお疲れ様です。昨日の人権 WG でも議論がありました。この報告書を誰に向けて、どのようなメッセージとして発信し、どのような役に立つ示唆を将来に残すのかという観点は非常に重要だと考えております。その意味でも、全体のトーンや構成を工夫することで、より意義ある報告書になるのではないかと感じました。

まず、大きく構成についてです。資料 14-2 の 2 ページにある「背景」について申し上げます。開催前報告書がどのような書き方であったか、私自身の記憶が曖昧で大変恐縮ですが、現在の「背景」の記載は、事業活動に対して与える重大なリスクとなるということが前面にでており、例えばこれをすると取引停止や評判悪化につながるなどと示されています。冒頭の水色の「目指すべき方向性」で書かれている持続可能な調達の理念をもとに、我々の取組をしていますが、「背景」の文章は、持続可能性という言葉もあまりなく、理念が伝わらない書き方になっています。最後の報告書の着地点、目指したところとして、我々がなぜこの持続可能性に配慮した調達コードに力を入れてやってきたのかということが十分に伝わらないため、理念が伝わる「背景」の書き方にする必要があります。その際のポイントとして、万博ならではの特性もあります。万博は一般企業とは異なるポジションで経済活動を行う事業体となり、その特性を丁寧に説明いただくとよいと思います。例えば、ドバイ万博では行われなかったけれど、今回はパビリオン出展者に対しても調達コードの遵守を求めるという野心的な取組が行われました。そうした万博特有の状況や、今回の取組がどのように位置づけられるべきかを背景や理念の部分に盛り込み、よりストーリーとして伝わるような工夫をしていただきたいと思います。以上です。

次に、2 点目として策定プロセスの議論のハイライトに関する点を申し上げます。今回の調達コードは突然決まったものではなく、WG で多くの議論を重ねて策定されてきました。どのような議論をして現在の形に至ったのかといった、策定プロセスの具体的なポイントをいくつか示していただけると、より分かりやすい報告書になるのではないかと感じています。

3 点目として、WG の構成や機能に関する点を申し上げます。昨日の人権 WG でも意見がありましたが、調達 WG は加賀谷委員長のもと、多様な専門性を有する委員が参加し、事務局長の冒頭のご説明があったとおり、幅広い知見が求められる横断的なテーマを扱う場でした。開催後報告書の中でも WG に関する記載がありますが、どのような構成で運営され、どのように議論が進められてきたのかについて、もう少し整理していただくと良いのではないかと感じています。こうした点が明確に示されることで、今後、他の企業やイベントにおいて、調達コードの策定や運用を行う同様の WG をどのように機能させるか検討する際の参考にもなると思います。現在の報告書では WG の記述が簡潔であるため、どのように議論し、協会側の検討に反映していったのかが読み手に伝わりにくい部分があります。WG の構成や機能、ガバナンス面について一定の説明が加えられることで、報告書に厚み生まれ、読者の方にもより伝わるのではないかと考えます。

細かい点について、他に何点かご指摘させていただきたいところがありますが、別の機会にさせていただきます。以上です。

加賀谷委員長 ありがとうございます。できる限り、踏まえさせていただきたいと思います。他 WG との兼ね合いもあると思いますので、しっかりと今の趣旨を踏まえた形で反映させていただくような方向で検討させていただきたいと思っています。では、門田委員、お願いできますでしょうか。

門田委員 この報告書を拝見し、非常に詳細に取りまとめられている点から、作成にあられた皆様のご尽力に改めて敬意を表します。ありがとうございます。そのうえで恐縮ですが、全体のトーンとして、「正確にやり切ることができた」「適切に運営できた」という内容が中心となっている印象を受けました。実際にそのような面が多くあったことは理解しておりますが、他の委員からも意見があったように、課題として残った点を、まとめの部分でももう少し明確に示していただくことで、次回以降の取組につなげやすくなるのではないかと感じています。そのうえで、私自身の経験も踏まえて 2 点申し上げます。

まず 1 点目として、山田委員のご発言にも関連しますが、調達コードの策定にあたっては、WG で様々な議論を重ねてきました。しかし、開催後報告書の記載からは、これらの議論の経過が読み取りにくく、調達コードがすぐに簡単に決まったという形で示されています。例えば、パーム油の認証制度については、RSPO のみとするのか、ISPO や MSPO をどのように扱うか、非常に多くの議論を行い、最終的には ISPO と MSPO も含める方向で委員も同意し、基準が策定されました。この点について異議を申し立てる意図も、ISPO や MSPO などの個別の話は報告書に記載していただきたいという意図でもなく、その時点の情勢や政府の考え方を踏まえて議論して決定したという策定の背景を記載していただくとういことと考えます。木材や紙など他の個別基準についても同様の経緯があったと思います。調達コードを策定する際にどのような考え方で認証制度を位置づけたのかを整理していただくことで、次の国際イベントや民間企業にとって取組を進める際に参考になるかと思えます。また、認証制度の妥当性については、地域によって評価が異なる面もあります。例えば、ヨーロッパの視点から見ると ISPO や MSPO は十分な認証油とはみなされにくく、過去の万博から後退している印象がある一方、アジアでは十分な認証制度として扱われています。どちらが正しいかという趣旨ではなく、どのような議論を踏まえた上で、こうした認証制度を位置付けたかという経緯について、読者にも分かるように明確化した方がよいと考えます。

2 点目は、グリーンズメカニズムに関する点です。報告書では、60 件の通報があり、そのうち 14 件が検討可能な案件、5 件が対応に至ったと整理されています。しかし、この 60 件という件数が多いのか少ないのかについて、読み手として判断が難しく、また内容面についても十分に理解できませんでした。その点に関する考察がやや不足している印象を受けましたので、説明を加えていただけるとよいのではないかと思います。開催期間中の WG において途中経過として十数件との報告を受けた際、私は「件数が少なすぎるのではないかと」申し上げたことがあります。最終的な 60 件という数字は「少なすぎる」とは言えない結果ですが、少ないのではないかという感覚も残っています。特にパーム油については、一企業に対して年間 30~40 件、初年度でも 50 件程度の通報が寄せられることもあると承知しており、多様な品目を扱い、しかも国際博覧会という規模を踏まえると、今回の通報件数がなぜこの水準にとどまったのかについて疑問を持っています。海外への周知が十分であったのかなど、以前の WG でもお伺いしましたが、そのような結果と理由の考察もしていただければと思います。今回の 60 件という結果が「十分であった」と評価するのか、あるいは「少なかった」と考えるのか、もし「少なかった」と考えるのであればどのような追加的措置を講じるべきであったのかまで記載いただくことで、次回の国際イベントに向けた改善点として有益になるのではないかと思います。以上です。

加賀谷委員長 ありがとうございます。議論の背景や経緯を正確に報告書へ反映させるという点は、非常に重要だと認識しております。また、グリーンズに関する 60 件の通報については、その解釈をどのように示すかが重要であるとのこと指摘であったと理解しています。これらの点については、事務局と相談のうえ、問題意識を適切に反映してまいりたいと思います。それでは、崎田委員、お願いいたします。

崎田委員 ありがとうございます。私も全体を拝見し、調達分野における持続可能性について、皆さまが長い時間をかけて丁寧に仕組みを構築し、実践されてきたことがよく伝わる内容であり、記録・報告としてもしっかり整理されていると感じました。そのうえで、様々なご意見が出ておりますが、良かった点については十分に記載されている一方、今後レガシーとして次につなぐためには、どのような点を将来に向けて引き継ぎたいのかを明確化していくことが重要ではないかと考えました。

例えば、11ページの「取組結果と今後の展望」に記載されている「表彰された取組をはじめ、今回挑戦された脱炭素、資源循環、生物多様性への配慮等、持続可能性に資する具体的な取組については、今後の企業活動において発展することが期待される」という部分について、より明確に書いていただくのがよいという印象を持ちました。この記載ですと、脱炭素や資源循環に関する取組全体が調達パートに含まれているように読めてしまう可能性があります。脱炭素や資源循環については別のWGでしっかり議論・対応されていますので、調達パートでは基本的な考え方を簡単に記載する程度でよいかと考えておりました。そうすることで、調達パートを読んだ方が脱炭素・資源循環などの他の分野のパートも参照する流れに繋がれるのではないかと考えました。

次に、資源循環の観点から一点申し上げます。5ページ末～6ページ冒頭に記載されている「紙」について、印刷用紙に関する配慮、つまりパルプの利用がアジアの生態系へ悪影響を与えないようにする点が強調されています。その点は妥当だと思いますが、現在は脱プラスチックの流れの中で、容器・包装分野で紙素材や古紙を活用する動きが大きく広がっていることも踏まえると、将来的なレガシーとしては、こうした新しい社会の変化にも触れていただくと良いのではないかと感じました。資源循環という言葉の中にも色々な要素がありますが、例えば容器の調達に関しては、今回の万博ではリユースの徹底が大きな流れとなっており、成果と課題の両方がありました。資源循環パートで明確に整理されていますので、調達パートの「脱炭素・資源循環・生物多様性」という一文を少し膨らませ、資源循環パートにも自然につながるような記載にさせていただければありがたいと思います。

他にも申し上げたい点があります。これまで私自身、東京オリンピック・パラリンピックにも関わってきました。報告書11ページの上段にある「大阪・関西万博では、国際的な大規模イベントとしては初めて、主催者による調達にとどまらず幅広い関係事業者の調達に対しても調達コードの遵守を求めるという野心的な取組を実施した。」という記載を読み、東京オリンピック・パラリンピックの際には、組織委員会が中心であったことを改めて思い起こしました。「国際的な大規模イベント」という表現については、「国内で開催された国際的な大規模イベント」など、より正確な記載としていただけるとありがたいと感じました。また、「取組結果と今後の展望」の記載についてもコメントいたします。例えば、これから2027年横浜国際園芸博覧会の準備も進んでおり、今回の大阪・関西万博にも多くの関係者が視察に来られ、様々な点を学ばれていると伺っています。横浜国際園芸博を具体名で記載するかどうかは、委員長のご挨拶部分で触れていただく形でもよいと思いますが、今後も国際イベントは継続して開催されることを踏まえると、その都度、運営システムの持続可能性をどのように高めていくかは、非常に重要な論点であり、レガシーとして残す意義も大きいと考えています。したがって、こうした将来のイベントへのつながりが読み手に伝わるよう、レガシーの観点を明確に記載いただくと非常に良いのではないかと感じました。以上です。

加賀谷委員長 ありがとうございます。次につなげるという問題意識、とても重要だと思います。具体的にどのようなところにつまみまはしては、事務局と話をしながら、私のコメントに入れる部分もあると思いますので、また報告書に反映できる部分もあると思います。その点、検討させていただきたいと思います。では、有川委員、お願いできますでしょうか。

有川委員 皆さんがおっしゃっていたように、私もレポートを拝見し、非常に丁寧にプロセスが記載されており、後から読み返した際にも大変参考になる資料だと感じました。これまでの期間の取組を思い返し、感慨深い気持ちにもなりました。また、山田委員からもご指摘があったとおり、「このレポートを誰に向けて作成するのか」という点は非常に重要だと思います。今後、花博や次の国際万博をはじめ、国内でも大規模イベントの開催が予定されてい

ますので、本報告書は今後多くの関係者に参照される可能性が高く、重要な役割を担うものだと感じました。内容を拝見しても、東京オリンピック・パラリンピックを超える様々なチャレンジが行われ、課題があった一方で多くのレガシーが残されたのではないかと感じています。

編集の話になるかと思いますが、メールでも別途お伝えしていた点ではありますが、改めて申し上げます。文章として非常に丁寧に細部まで記載されている一方で、内容を理解するためには相応に読み込む必要があると感じました。報告書というものが、このように詳細に書き込む形式であることは理解しておりますが、読者がより読みやすくなる工夫があってもよいのではないかと感じました。例えば、認証品の調達量などの定量的な情報については、表形式で整理いただくことで視覚的に理解しやすくなります。東京オリンピック・パラリンピックでは実施していなかったけれど今回の万博で新たに組み込んだ点などを取り上げることで、今回の万博のインパクトがパッと分かるようにするというのも大事だと感じました。冒頭にエグゼクティブサマリーのようなページを設け、それをもとにして興味を持った読み手が本文へ進める構成にさせていただくと、読み手が深掘りしたいページが分かりやすくなり、より読んでいただける報告書になるのではないかと思います。以上が、編集面について私から申し上げたい点になります。

今回の報告書は、調達コードに基づいて運用されてきた結果ということでは理解しておりますが、グローバルな視点をより意識した整理が必要ではないかと感じました。国際博覧会である以上、今後は海外の関係者が本報告書を参照する可能性も十分にあります。その点を踏まえて一步引いた視点で内容を見てみると、国内の状況にやや寄っている印象を受ける部分もありました。調達コード自体がそのような国内寄りになっており、難しい部分もあるとは理解しております。例えば、先ほど門田委員からも言及があったように、パーム油の認証制度について、ISPO や MSPO は海外では必ずしもサステナブルと評価されない場合があります。こうした国際的な認識との違いについて、なぜその判断に至ったのか、どのような背景があったのかを丁寧に説明していただくことが望ましいと感じました。また、私が以前から意見を申し上げてきたアニマルウェルフェアについては、事前のレクチャーも含め、WG内で一定の議論を行ってきたテーマですが、報告書ではあまり触れられていないと思いました。現時点の日本としての到達点を示すだけでも十分意義があると思いますし、門田委員もおっしゃっていたように、コラムのような形式で、「当時どのように考え、どのような判断をしたのか」という足跡を残していただくと、国際的にも文脈が伝わり、次に続く人々たちにとっての判断材料にもなると考えます。例えば、「当時はこうした背景がありこの判断に至ったが、その後社会状況が変化したため今はこう考えられる」といった形で、時間軸の中での理解を促す内容があると、後続の検討に大いに資すると思います。

また、こちらのレポートについては英訳されるのか承知しておりませんが、海外の方が読んだ際にも理解されるよう、グローバルスタンダードを踏まえた記述や説明を補っていく必要があるのではないかと感じました。国際的な視点で読まれた際に、「なぜこの判断に至ったのか」が分かりづらい箇所がないかという観点で、改めて見直していただくことが望ましいと思います。

それから細かい点で恐縮ですが、資料 14-3 の 12 ページ「良い取組事例」に、ウナギについて比較的詳しく記載されています。ビカーラ種を使用した事例が紹介されていますが、コード上の要件を満たしている一方で、IUCN では準絶滅危惧種に分類されていると理解しています。この点について、NGO 等にも再確認いただくと良いと思いました。国際的な見方によっては、これを「良い事例」として強調してよいのか判断が分かれる可能性があります。取組として実施されたという事実自体はそのとおりですが、報告書に取り立てて書くべきかどうかはもう少し考えていただければと思います。ほかにも見直しが必要な点はあるかもしれませんが、事実を隠すということではなく、むしろ国際的な視点も踏まえて説明を補うことで、理解されやすい形に整理する必要があると感じています。

今後の課題の記載についてですが、ほかの委員の方もおっしゃっていたように、もう一步、二歩踏み込んで整理していただくと良いのではないかと感じました。今回対象となったのは、農産物・畜産物・パーム油・水産物といった一定の範囲の品目でした。横断的な議論はしてきたものの、分野ごとに専門の NGO や市民組織の方々にも参加いただくことで、より効率的かつ直接的な対話ができる可能性もあると感じています。この点は東京オリンピ

ック・パラリンピックとは異なる部分でもあり、今後に向けた課題として整理いただくことも有益ではないかと思いました。先ほどお伝えした、グローバルスタンダードにどの程度近づけたかという点についてですが、WG内でも様々な意見があったものの、やはり課題として残った部分があるのではないかと感じました。この点については、今後の課題として整理していただければと思います。

最後になりますが、この報告書は本当に貴重な情報が整理された資料だと思います。今後、様々な大規模イベントを実施する際に、必ず参照されるものになると思いますので、作成後にウェブサイトへ掲載して終わりにするのではなく、普及・啓発の観点からも活用していくことが重要ではないかと感じました。そのような予定があるようでしたら、ぜひ伺いたいと思います。以上です。

加賀谷委員長 ありがとうございます。最後の普及・啓発に関するコメントについては、事務局からお答えいただけますか。

事務局 特に仕組みを作り、積極的に実施していく予定は、現時点ではございませんが、ご依頼をいただいた場合には可能な範囲で対応することになるかと思っています。今後、体制が落ち着いた段階でどのような形があり得るかは検討してまいりたいと考えています。協会は、最も多い時期には約900名の体制でしたが、現在は600名弱となっており、4月以降は約200名規模に縮小していく見込みです。そのため、マンパワーとの兼ね合いも踏まえつつ、どのような形で取り組めるかを考えていく必要があります。協会内で議論している内容としては、報告書としてしっかり作成するのに加え、概要版も作成予定です。その概要版を、そのままプレゼンテーション等に活用できる形にできないかという点についても検討しています。多くの担当者が協会を離れた後でも、過度に手間をかけず講演等に活用できるような形を整備していきたいと考えております。

有川委員 ありがとうございます。力作なので、ぜひ多くの方に読んでいただけるとよいと思います。

加賀谷委員長 ありがとうございます。先ほどの議論でも触れられていましたとおり、この報告書が誰をターゲットとして作成するのかという点は非常に重要だと考えております。次の国際イベントを開催される方々にはもちろん参考にさせていただきたいですし、また国内でも、我々の経験を踏まえて、例えば地方公共団体の皆さまが自分たちのインフラや仕組みをつくる際の参照資料として活用していただきたいと思います。そのような方々が読まれることを想定し、どのような体制で取り組まれていたのかが伝わるよう、記載内容を工夫していく必要があると考えております。その点も踏まえて、事務局と検討を進めてまいりたいと思います。では、井尻委員、お願いいたします。

井尻委員 皆さんがお話しされておりましたように、取りまとめをいただきまして、広範囲にわたる大変な実務だったと思っております。改めてお礼を申し上げたいと思います。私からは、労働の立場で申し上げたいと思います。

まず、労働災害やメタンガスの発生といった事案はありましたが、カタールのワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックのような死亡事故は確認されていません。また、昨日の人権WGでは労働契約に関する多くの通報があった一方で、安全衛生や労働災害に関する通報は比較的少なかったと思います。そのような意味では、これまで国際的に批判されてきたような劣悪な労働条件に起因する重大な問題は生じていなかったと理解していますが、この点についての共通認識が正しいかどうか、私自身の理解が誤っていないか、コメントをいただければと思います。そのうえで、短期間での突貫工事であったにもかかわらず、大きな事故がなかったことは、他の国際イベントとの違いを踏まえると重要なポイントであると感じています。この点に関して報告書ではやや読み取りにくい点、良かった点として整理していただくことも検討いただければと思います。

もう一点申し上げます。調達コードと人権の二つの系統から通報窓口を設置し、幅広い意見を受け付けられたことは良い点だと思いますが、報告書では通報者が期待する解決に至らなかった事例が多かったことも記載されています。例えば、パビリオン建設に関する建設業法上の論点など、通報の内容によっては通報窓口としてどこ

まで対応すべきか、責任や権限の範囲がどこまでであるのかを明確にしておく必要があると思います。これは、次回以降のイベントにおいて体制を検討する際に活かせる点ではないかと感じました。なお、全体としては大きな問題がなかったことから、ディーセントワークの観点についても一定程度守られていたのではないかと考えております。以上です。

加賀谷委員長 ありがとうございます。まず、労働をめぐる様々な論点に関して、全体総括としてどういう認識をされており、仮に他の国際イベントに比べて大きな事故等がなかったとした場合、どのような理由と整理されているのか、というご質問でした。事務局からお答えいただく形でお願いできますでしょうか。

事務局 ご意見ありがとうございます。労働に関する詳細については、現状、報告書に十分記載できていない部分もございます。全体評価としては、これまでの報告書でもお示ししているとおり、概ね遵守されていたという認識ではありますが、いただいた点も踏まえ、記載のあり方について検討させていただければと思います。

通報についてですが、2つの窓口を設置している点は報告書に記載しております。通報者が期待する解決に至らなかったケースが多かったことについては、通報者の方が、協会が強い指導権限を持ち、一方的に解決へ導けると過度に期待していた側面があったことも影響していると感じています。実際には、被通報者に確認すると全く異なる主張があることも多く、双方の言い分を聞きながら当事者間の対話につなげようと試みたものの、その段階で「対話は不要」となってしまうケースもありました。大変対応が難しく、こうした実情は記載が難しい部分でもあり、現行の報告書では十分に触れられていない点となります。具体的な事例については、今後の万博、次の花博の事務局へはしっかりと伝えたいと考えております。

事務局 一点補足させていただきます。労働に関する事項は持続可能性局として直接の担当ではありませんが、防災関係が比較的少なかったことについては、協会として強い緊張感を持って取り組んでいたことが背景にあったと感じています。事故を起こしてはならないという意識のもと、PDCAを着実に回す姿勢が以前よりも高かったと思います。例えば、怪我を伴う事故が発生した場合には、日程が極めて逼迫している状況であっても、現場を一旦止めて検証を行い、改善を図ることを徹底していました。また、各パビリオンにも同様の対応をお願いし、改善を共有していただきました。こうした緊張感が協会、現場、参加者全体に行き渡っていたことが、死者なく、重大事故も多くなかった一因ではないかと考えております。

加賀谷委員長 ありがとうございます。例えば、過去の国際イベントでは死亡事故等が発生したケースもありますが、今回の大阪・関西万博についても、同様に情報を集めて比較したうえで「この点が良かった」といった形で整理することは可能かもしれません。ただし、そのような内容を明示的に記載することは、様々な配慮も必要となり、難しい面があるのではないかと推察いたします。その中で、今事務局がおっしゃっていたような、事故を起こしてはならないという強い緊張感を持って取り組んだことが結果として効果を発揮したのではないかとこの点は、一つの重要な示唆であると感じました。一方で、こうした点を報告書にどのように記載するかについては、慎重な検討が必要であり、難しい部分もあると思います。井尻委員、よろしいでしょうか。

井尻委員 はい、ありがとうございます。

事務局 少し補足させていただきます。事故に関する点については、施設の建設であるハード面、運営面の双方があると考えております。

まずハード面についてですが、建設中から工事事業者全てが参画する「連絡協議調整会」を設け、節目ごとに課題の共有を行いました。現場で安全上の懸念があった場合には、全体として注意・指導を行うなど、事前にリスクを把握し対処する体制を整えておりました。

一方、運営面では、先ほど申し上げたとおり、通報制度の活用により様々な行為を吸い上げる仕組みがありました。また、協会内のマネジメントとしては、関係部局の局長と役員が毎日同じ時間に定例会議を開催し、部署横断で情報を共有していました。万博には多様な部署から多様な背景を持つスタッフが参画しておりましたが、こうした定例の場での連携により、事故につながる可能性がある事象を早期に把握し、事前に対策を講じることができていたと考えています。

もちろん、結果として運が良かった部分もあるかもしれませんが、これらの体制や取組が奏功し、大きな事故を生じることなく運営を終えられたと理解しております。

加賀谷委員長 ありがとうございます。今のようなことも含めて反映させるということかもしれません。皆様からご意見をいただけたと思います。まず事務局から今の、一連のコメントに関して報告書には反映しにくい、苦労があった未現在このような表現になっている等コメントあるかと思しますので、もし事務局からコメントを差し上げたいものがありましたら、お伺いできればと思います。

事務局 ありがとうございます。概ね頂戴したご意見は、反映できる内容であると考えております。まず、通報件数の「60件」について何名かの委員からご質問がありましたので、口頭で補足させていただきます。

この60件は、必ずしも確定した通報ではなく、「ハラスメントがありそうだ」といった段階の連絡も含めた件数です。こちらから具体的な内容を確認するために問い合わせを行っても、通報者の方と途中で連絡が取れなくなるケースもありました。ご説明にもありましたとおり、通報内容が正確に把握できた段階で、アドバイザー会議に付議しています。したがって、アドバイザー会議に至らなかった残りの案件は、「何が起きているか確定できないまま残った案件」であったとご理解いただければと思います。

また、調達コードの通報窓口では、人権に関する通報も受け付ける仕組みとなっていました。実際にハラスメントに関する連絡も寄せられており、その場合には、別途設けている人権の通報受付窓口についてもシステムや手続について説明を行いました。

外部の第三者機関を設け事実確認を行う調達コード側の窓口と、手続の異なる人権通報窓口のいずれで対応するかについて通報者に確認したうえで、通報者が人権窓口での対応を希望されたものについては、60件のうち数件が人権側で処理されました。この点の書き方については、協会内で改めて整理したいと考えております。

次に、件数が多いのか少ないのかというご指摘についてですが、昨日の人権WGでも同様のご意見をいただきました。門田委員からは従前より「少ないのではないか」というご指摘を頂いております。門田委員のご経験の違いと、万博の違いという観点で理由について改めて考えました。1点目として、今回の万博は全体の実施期間が短期間であったこと、2点目として、扱う品種が多岐にわたることです。例えば、市民団体・NGOには個別の品目に着目して活動されている団体も多く、今回のような多品種の調達では、どの論点に注目すべきか焦点が絞りにくかった部分があったのではないかと考えています。

当初、我々としてはサプライチェーンを遡り、ご意見を頂戴することもあると想定していましたが、必要な情報が提供され受け付けた14件についても、そのような事例はほとんどありませんでした。これらについては、一覧として報告書に掲載したいと考えております。

一方で、国際的な周知が十分ではなかったのではないかとご指摘もいただいております。多品種であることから、全ての分野に踏み込んで周知を行うことは難しかった面があったと感じています。例えば、特定の重点項目を設け、関連団体に個別に情報提供を行うといった方法もあったのではないかとご指摘もいただいております。

また、木材関係など一部の団体とは、内々のヒアリングを行い、日本国内の団体には調達コードの動きや仕組みの進め方をメール等でご連絡しておりました。しかし、これを幅広く国際的に展開し、サプライチェーン全体を視野に入れた周知を行うためには相応のリソースが必要であり、品目を絞らない限り難しかったというのが私の感想です。

加賀谷委員長 ありがとうございます。高橋先生、お願いいたします。

高橋委員 グリーバンスの件数に関するご評価もご共有いただき、ありがとうございます。私自身、万博だけではなく、いろいろな事業者の様々なグリーバンス窓口を多岐にサポートさせていただく機会がある中で、多くの企業や事業者の皆様も、この窓口をどのように周知し、アクセス可能性を高めるのかという点に課題を感じながら進めている状況と理解しています。ただ、その中でも、博覧会協会は自らものを作る事業も行われており、特に長いサプライチェーンとなっています。調達コードの基準違反に関する問題を協会の窓口に通報いただく際に、他の企業と同様に、「その企業がサプライヤーなのかどうか」という情報が、通報する側のライツホルダー、市民、社会团体、労働組合の皆様には理解しにくい部分があったと思います。そこで1点、お伺いさせていただきます。協会ではサプライヤーリストの登録について、催事の関係等で企業を募集していた状況があったと思います。このサプライヤーリスト自体は公開している状況だったのでしょうか。公開可能な状況だったのかも含めてお伺いしたいと思います。もしそのようなものが公開されていれば、通報者の方にとって「どのような企業が万博に関わっているのか」が分かり、そこで起きている問題についても通報しやすかった可能性がある、という点があります。事実関係について、私自身も十分に把握しきれていない部分があったため、報告書を作るにあたり、検討の前提として教えていただければと思います。

加賀谷委員長 ありがとうございます。では、事務局からお答えいただけますか。

事務局 サプライヤーリストは、協会がどこに契約したかという内容のものだと思います。協会では、入札という方法があり、協会のホームページで公表していますので、そこに入札した企業も分かりますし、最終的な契約結果の情報も公表しています。ただ、協会の調達が全て入札で行われているわけではなく、別の発注形態もあり、そのような案件についてはサプライヤーリストを公開していません。

加賀谷委員長 ありがとうございます。そのリストがクリアにならないと、どこに問い合わせをするかというところで、件数の問題と関係する可能性があるというご指摘として認識をいたしました。山田委員、お願いいたします。

山田委員 私が聞きそびれていた可能性もありますが、先ほど事務局の説明の中で、グリーバンス窓口には調達と人権があるというお話がありました。私はその両方に関わらせていただきましたが、「通報者の方の希望を聞いて、どちらに振り分ける」という説明は、正確ではないと考えています。

調達コード違反に関わるものであれば、こちらの通報受付窓口で扱うべきであり、そうでないものであれば人権の窓口、というように、通報者の希望というよりも、手続きと案件自体の適格性がポイントではないかと思います。もちろん、ライツホルダーの方々に寄り添うことは大事ですが、誤解を招かないように表現したほうが良いと感じました。

繰り返しになりますが、60件が14件になることは、東京オリンピック・パラリンピックのときも同様でしたが、一般の方には減る理由がなかなか伝わりにくい部分があります。他の委員の方々もご指摘のとおり、「必要な情報がなかったから落とされた」というよりも、コードに基づく案件として厳密な手続き上の要件があり、その要件を満たしていなかったという書き方にしたほうが、より正確だと思いました。以上です。

加賀谷委員長 ありがとうございます。60件というのは、あくまで「問い合わせがあった」という件数だと思います。その問い合わせがあった中で、山田委員がおっしゃったように、コードの趣旨に照らして、誰が担当すべきかについてフィードバックやコミュニケーションを取りながら、最終的にはそれぞれに振り分けられていったということだと思います。その点が分かるような表現にさせていただく、という趣旨だと理解しました。門田委員、お願いいたします。

門田委員 60件については、問い合わせがあった件数であると理解していました。60件が14件になったというのは減りすぎではないかと感じつつも、様々なケースがあるだろうと考えました。事務局よりご説明いただき、ありがとうございます。先ほどご説明いただいた内容が分かるように記載していただければ良いと思います。

その上で、一点お伺いしたいことがあります。60件から見るのか、14件から見るのかが分かりにくいところですが、海外のNGOで、例えばパーム油に関する調達へのクレームや問題提起というのは、どれくらいあったのでしょうか。

この質問の理由としては、一企業の経験では、大半が海外のNGOからのクレームです。理由は、非常に細かい指摘が入るためです。ご存じのとおり、パーム油は認証に問題が多く、RSPOですら危ないと感じるときがあります。ISPOやMSPOですと、焼畑農業をしていないという基準はクリアしていても、人権的な問題が無視されている場合があります。そのため、そのようなところから調達している場合、国際的なNGOから何らかの問題提起が必ずあるだろうと考えていましたが、今回ほとんどなかったと聞きました。国際的な周知が不足していたのではないかとこの観点からご質問をいたしました。先程、事務局がおっしゃるように、企業が継続的に自らの活動として実施する場合と、万博のように半年間の期間限定で実施する場合とは事情が異なるということは理解できます。しかし、実際に取り組んでおられる方々が、英語版で海外の方にも見られる資料を作成することになりますので、疑問を持たれるような表現になってしまうと、今後、日本における国際的なこうしたイベントが格好のターゲットになりかねないと思います。そのため、この点については評価を記載しておいたほうが良いと考えております。60件が少ない、多いという趣旨ではなく、協会としてどのように評価しているのかについては、書くべきではないかと考えています。

加賀谷委員長 ありがとうございます。では、今のコメントについて事務局から、追加的なコメントがあればお願いいたします。

事務局 私が説明した人権窓口について、確かに言葉が足りなかった可能性があります。ご相談がメールで少し書かれている場合に、調達コードと人権の通報システムで、それぞれでどういった記入が必要かをお伝えして、であれば人権通報窓口を選びたいということがあったということです。調達コードの窓口に通報として要件を満たす書類が来たものについては調達コードの窓口で受け付けて、アドバイザー会議にかけさせていただきます。誤解を生むような発言があったことをお詫びして訂正をさせていただきます。

加賀谷委員長 ありがとうございます。その点を含め、明確に定義を記述いただければというご指摘だと思います。また、海外NGO、NPOからの反応の有無についてもご回答いただけますでしょうか。

事務局 通報受付窓口には、海外のNGO、NPOからは特にありませんでした。パーム油についてはかなり議論を実施したため何件か来るのではと思っておりましたが、結果的にはなかったということです。

加賀谷委員長 ありがとうございます。周知の問題と件数の問題が、ある意味では裏表の関係にあるというご指摘は、門田委員からもいただいていたところです。周知面については、報告書の中でも触れておりますが、周知の仕方を工夫する必要があるという点が示されていると理解しています。その点も含めて、今回、様々な認証を認めていったという経緯については、しっかりと意識しつつ、現在進行形で改善を進めているプロセスであることを強調して記載いただく形になるのだろうと思います。

追加のご意見はありますでしょうか。特に、なければ基本的には、先ほどの協会からのお返事もありました通り、皆様のごコメント、大変貴重なものでもありますため、今後国際イベントを開く方々を視野に入れた場合、とても重要な位置づけになると思います。できる限り反映をさせていただきたいと考えております。

今のようなことを前提に委員長と協会とで相談しながら、進めさせていただくということでご一任いただくことを認めいただけますでしょうか。

ありがとうございます。委員長の責任におきまして、修正をさせていただき、その上で全体の開催後の報告書に反映させていただきたいと思っております。また先に、事務局からの説明もありました通り、委員長コメントも次につなげる上では重要だという話もありましたので、できる限り皆様の先ほどのコメントも踏まえながら、報告書案に反映させていただきたいと思っております。そうしたところも含めて、有識者委員会に提出する報告書案を各委員にご確認をいただき、コメントも踏まえながら、報告書案に反映させていただきたいと思っております。

では、本日の議事は以上にて終了させていただきます。活発な議論をいただき、ありがとうございました

事務局 加賀委員長、ありがとうございました。それでは、事務連絡の前に今回が最後の調達WGとなりますため、副事務総長の田中から一言ご挨拶をさせていただきます。

事務局 副事務総長の田中でございます。本日は大変熱心にご議論いただきまして、また貴重なご意見賜りまして、誠にありがとうございます。大阪・関西万博ですが、多くの方々に支えていただき、無事終えることができました。

委員の皆様には、調達コードの策定から運用に至るまで、また通報受付窓口の運用や持続可能性に関する表彰の審査など、会期前から長期にわたりましてご指導ご協力いただきまして、改めて感謝申し上げます。

本日もご報告いたしました通り、調達コードにつきましては、国際的な大規模イベントとしては初めて主催者による調達にとどまらず、幅広い関係事業者の調達に対しても遵守を求めるという、大変野心的な取組を実施してまいりました。そのため、運用の徹底には、大変難しい面もありましたが、委員の皆様からのご助言を踏まえ、丁寧に取り組んだ結果、多くの事業者に調達コードの理念を共有することができ、全体として概ね遵守されていることを確認するに至りました。実践されました様々な取組が、万博をきっかけに広く認知されまして、今後の社会において定着していくことを大変期待しております。委員の皆様には改めて感謝申し上げます、本日の挨拶とさせていただきます。本当に長い間ありがとうございます。

事務局 それでは、続きまして事務連絡をさせていただきます。本日のご議論につきましては、議事録を作成し、ご出席者のご了解を得た上で、会議資料として取りまとめホームページに掲載し、対外的に公表する予定です。事務局で内容をまとめ、ご出席者の委員に皆様にメールでご確認お願いする予定ですのでご多忙中と思っておりますけれども、よろしくお願いたします、また、調達WGは、今回にて最終回となります。今まで本当にたくさんのご助言をいただきましたことにつきまして心からお礼を申し上げます。事務局からは以上でございます。

加賀谷委員長 ありがとうございました。それでは、調達WGについては以上で終了させていただきます。